

●香川県監査委員公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年4月28日

香川県監査委員	三 谷 和 夫
同	大 西 均
同	高 田 良 徳
同	新 田 耕 造

- 1 監査対象部局 教育委員会
- 2 監査対象年度 令和元年度
- 3 監査の概要

監査対象機関	監査年月日
丸亀城西高等学校	令和2年1月14日
香川丸亀養護学校	〃
高松東高等学校	令和2年1月16日
石田高等学校	令和2年1月21日
高松工芸高等学校	令和2年1月22日
東部教育事務所	〃
（小豆分室）	
図書館	〃
善通寺養護学校	令和2年1月23日
琴平高等学校	〃
香川中央高等学校	令和2年1月24日
豊学校	〃
小豆島中央高等学校	〃
義務教育課	令和2年2月3日
高校教育課	〃
人権・同和教育課	〃
生涯学習・文化財課	〃
高瀬高等学校	令和2年2月5日
笠田高等学校	〃
特別支援教育課	令和2年2月12日
保健体育課	〃
健康福利課	〃
総務課	〃
新県立体育館整備推進総室	〃
教育センター	令和2年3月25日
五色台少年自然センター	〃
埋蔵文化財センター	〃
西部教育事務所	〃

屋島少年自然の家	〃
三本松高等学校	〃
志度高等学校	〃
津田高等学校	〃
高松高等学校	〃
高松商業高等学校	〃
高松西高等学校	〃
高松北高等学校	〃
高松北中学校	〃
三木高等学校	〃
高松桜井高等学校	〃
高松南高等学校	〃
坂出高等学校	〃
坂出商業高等学校	〃
坂出工業高等学校	〃
飯山高等学校	〃
農業経営高等学校	〃
丸亀高等学校	〃
多度津高等学校	〃
善通寺第一高等学校	〃
観音寺総合高等学校	〃
観音寺第一高等学校	〃
盲学校	〃
香川東部養護学校	〃
香川中部養護学校	〃
高松養護学校	〃
香川西部養護学校	〃

4 監査の結果

財務に関する事務については次のとおりであり、その他の軽微な事項については、その都度、関係機関に口頭により指導を行った。

予算執行及び財産管理に当たっては、今後とも、厳正かつ効果的な執行及び適切な管理に留意するよう要望した。

(1) 指摘事項

該当事項なし

(2) 指導注意事項

ア 収入について

現金で納付された生産物売払収入について、遅滞なく指定金融機関に払い込まれていたが、現金受払簿の登記が漏れているものがあつた。(香川西部養護学校)

イ 支出について

(ア) 「外国との交流推進事業」に係る海外研修旅行企画手配業務委託料について、請求書の

内容を十分確認することなく支払っていた。(小豆島中央高等学校、丸亀高等学校)

(イ) 「定時制・通信制体験活動を通じた対話力育成事業」について、予算の範囲内で事業を執行する必要があった。(観音寺第一高等学校)

ウ 手当について

(ア) 連絡調整及び指導助言に係る特殊勤務手当について、支給していないものがあった。(小豆島中央高等学校)

(イ) 連絡調整及び指導助言に係る特殊勤務手当について、過大に支給しているものがあった。(観音寺総合高等学校、坂出高等学校)

(ウ) 対外運動競技等において児童等を引率して行う指導業務で、泊を伴うものに従事する場合に支給する特殊勤務手当について、支給していないものがあった。(丸亀城西高等学校、三本松高等学校、多度津高等学校)

(エ) 高速道路利用に係る通勤手当について、過大に支給しているものがあった。(観音寺総合高等学校)

(オ) 超過勤務手当の支給額に誤りがあったので、返納させる必要がある。(西部教育事務所)

(カ) 扶養親族の増加による扶養手当の支給額改定について、誤って1か月早く支給していた。(西部教育事務所)

エ 旅費について

(ア) 雇用関係のある特別非常勤講師の依頼旅費について、所得税が源泉徴収されていた。(坂出商業高等学校)

(イ) 外国旅費の請求について、旅費事務処理要領に定める領収書を添付する必要があった。(丸亀高等学校)

(ウ) 自家用車を使用した出張において、おおむね通勤経路を通行していたにもかかわらず、旅費を支給しているものがあった。(健康福利課)

(エ) 自家用車を使用した出張について、旅費システムに誤った距離数を入力したため、旅費が多く支給されているものがあった。(高松養護学校)

オ 財産について

高等学校の警備委託業務の巡回警備において、校舎内の未施錠の報告が散見された。戸締まり等の確認を適切に行うよう指導する必要がある。(高校教育課)

カ 契約について

(ア) 契約金額が50万円を超える委託業務の契約手続において、予定価格調書を作成していないものがあった。(屋島少年自然の家)

(イ) リース契約について、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う変更契約を行っていなかった。(屋島少年自然の家)

(ウ) 指名競争入札を行う場合は、あらかじめ指名業者の選定に係る指名審査会による審査を受ける必要がある。(高松東高等学校)

(3) 検討指示事項

該当事項なし